

### 第34回日本消化器癌発生学会総会

演題発表に関連し、開示すべき利益相反関係にある企業などがあれば、以下を記入し、運営事務局（E-mail: jsgc2023-abs@congre.co.jp）までお送りください。

<COI申告について>

抄録登録時から、過去1年間についての状態を申告してください。

配偶者および一親等内の親族、または収入・財産を共有する方についても対象となります。

筆頭発表者 氏名				
演題名				
	※下記の各項目について「あり/なし」、「あり」の場合は該当する欄に企業名を記載	あり/なし	本人	配偶者/親族
1	企業や営利を目的とした団体の役員、顧問職の有無 (1つの企業・団体からの報酬額が年間100万円以上の場合)			
2	株式の保有(1つの企業についての1年間の株式による利益 (配当、売却益の総和)が100万円以上、あるいは当該全株式の5%以上を所有する場合)			
3	企業や営利を目的とした団体からの特許権使用料 (1つの特許権使用料が年間100万円以上の場合)			
4	企業や営利を目的とした団体から、会議の出席または発表に対し、研究者を拘束した時間または発表等に関する労力に対して支払われた日当、講演料(一つの企業・団体からの年間の講演料が合計100万円以上の場合)			
5	企業や営利を目的とした団体がパンフレットなどの執筆に対して支払った原稿料 (一つの企業・団体からの年間の原稿料が合計100万円以上の場合)			
6	企業や営利を目的とした団体が提供する研究費(受託研究費、奨学寄付金、委任経理金など) (一つの臨床研究に対して支払われた総額が年間200万円以上/一つの企業・団体から、1名の研究代表者に支払われた奨学寄付金(奨励寄付金)総額が年間200万円以上の場合)			
7	その他の報酬(研究とは直接関係のない、旅行、贈答品など) (一つの企業・団体から受けた報酬が年間5万円以上の場合)			
8	研究を依頼し、または、共同で行った関係(有償、無償の別を問わない)			
9	研究において評価される療法・薬剤等について、関連する特許を保有し、もしくは評価対象に関する機器・薬剤の製造・販売等を行っている関係			
10	研究において使用される薬剤・機材等を無償もしくは特に有利な価格で提供している関係			
11	研究について研究助成・寄付等をしている関係			